

専門医からみた専門科看護師

奈良県立医科大学附属病院

病院長 吉 岡 章

平成 16 年度から医師には 2 年間の初期臨床研究が義務づけられました。従来の、primary care の視点の欠除を補い幅広い診療能力を養うのが目的であります。アルバイトを排除し、研修に専念するよう月 30 万円の収入を保証することになりました。これで、研修医と看護師の初期の収入格差が是正されました。何分初めてのことですから医療現場では色々と混乱を来たすと思われますが、院内看護職の方々にも御協力、御支援を賜りますようお願い致します。

一方、看護師の養成を見ますと、本学でもこの 4 月から 4 年制の医学部看護学科が開設され、極めて優秀な学生が入学しました。この準備に携わった者の一人として、いくつかの問題を指摘しておきます。一つは本学では本人が精力的にがんばれば、4 年間で看護師の他、保健師や助産師の受験資格を得ることになります。しかし、そんなことは本当に必要で、かつ、意味のあることなのでしょうか？ そして、本当に可能なのでしょうか？ これでは、単に看護職を大卒に名目上格上げしただけで、従来の保健師や助産師の養成教育を簡略化することになるのではないのでしょうか？ 私には看護師 4 年、保健師や助産師は大学院修士卒こそが専門職の確立を考える上でふさわしいものと思われます。

医療現場における国民の主要なニーズの一つは高度専門化であります。医学界の専門医制度は着実に進みつつありますが、専門科看護師の養成は遅々としています。最近、各科や各専門別看護学会、研究会が次々に立ち上り、急速な専門別看護学会化が進んでいるように見えます。このエネルギーと方向性には同意すべき点がありますが、果して各々が整合性を持ち、適正な水準や評価基準が設定されているのでしょうか？

次に、専門科看護師を育成する研修病院の整備はどのように進められているのでしょうか？ 従来型の原則各科ローテーションという方針の中で専門化対応はどのように考えられているのでしょうか？ もちろん、primary care を担当する看護師の養成は重要ですが、国民のニーズに沿って高度先端医療を支える専門科看護師が効率よく養成される計画が一日も早く軌道に乗ることを願ってやみません。専門医と専門科看護師がそろった時に初めて真の高度先進医療を国民に提供できることになると思うからです。